

最低制限価格及び低入札価格調査基準価格

工 種	算 定 式
土木、水道、舗装等の工事	予定価格算定上の（直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費等×30%）の合計額（千円未満切り捨て）× <u>1.10（消費税及び地方消費税）</u> ^{（注）}
建築工事（設備工事等を含む）	予定価格算定上の（直接工事費×85%×95%+共通仮設費×90%+（直接工事費×15%+現場管理費）×60%+一般管理費等×30%）の合計額（千円未満切り捨て）× <u>1.10（消費税及び地方消費税）</u> ^{（注）}

（注）平成31年3月31日までに契約を締結する工事及び平成31年9月30日までに引渡し予定の工事については、1.08（消費税及び地方消費税）

※ 上記算定式により算出した額が、
 予定価格の10分の9を超える場合は10分の9（千円未満切捨）に相当する額、
 10分の7に満たない場合は10分の7（千円未満切上）に相当する額とします。

※ その他特殊工事については、別途算定式を設定する場合があります。